

平成25年第2回印西地区消防組合議会臨時会会議録目次

| | |
|--|----|
| 招集告示 | 1 |
| 会期予定 | 3 |
| 第 1 日 (11月18日) | |
| 議事日程 | 5 |
| 出席議員 | 6 |
| 欠席議員 | 6 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 6 |
| 議会事務局出席職員氏名 | 6 |
| 開会及び開議 | 7 |
| 議事日程の報告 | 7 |
| 日程第1 会議録署名議員の指名 | 7 |
| 日程第2 会期の決定 | 7 |
| 日程第3 諸般の報告 | 7 |
| 日程第4 議案第1号 平成25年度印西地区消防組合一般会計補正予算(第3号) | 7 |
| 閉 会 | 11 |
| 署名議員 | 13 |

印西地区消防組合告示第11号

平成25年第2回印西地区消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成25年11月11日

印西地区消防組合管理者 伊 澤 史 夫

1. 期 日 平成25年11月18日（月）午前10時00分開会
2. 場 所 印西地区消防組合消防本部セミナー室
3. 付議事件 （1）平成25年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第3号）

○平成25年11月18日

○現在議員10名で次のとおり

| | | |
|-----|-----|-----|
| 1番 | 影山 | 廣輔 |
| 2番 | 長谷川 | 則夫 |
| 3番 | 近藤 | 瑞枝 |
| 4番 | 山田 | 喜代子 |
| 5番 | 板橋 | 睦 |
| 6番 | 酢崎 | 義行 |
| 7番 | 小金谷 | 恒久 |
| 8番 | 松本 | 多一郎 |
| 9番 | 石井 | 恵子 |
| 10番 | 岩井 | 一郎 |

平成25年第2回印西地区消防組合議会臨時会 会期予定

| 会 期 | 月 日 | 曜 | 摘 要 |
|-------|---------|---|--|
| 第 1 日 | 11 / 18 | 月 | 1 開 会 2 開 議 3 議事日程の報告 4 会議録署名議員の指名 5 会期の決定 6 諸般の報告 7 議案審議 (議案第1号、上程、説明、質疑、討論、採決) 8 閉 会 |

第 2 回 臨 時 会

(第 1 日)

平成25年第2回印西地区消防組合議会臨時会

○議事日程（第1号）

平成25年11月18日（月曜日）午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 平成25年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第3号）

○出席議員（9名）

| | |
|-----|-------|
| 1番 | 影山廣輔 |
| 2番 | 長谷川則夫 |
| 3番 | 近藤瑞枝 |
| 4番 | 山田喜代子 |
| 5番 | 板橋睦 |
| 6番 | 酢崎義行 |
| 7番 | 小金谷恒久 |
| 9番 | 石井恵子 |
| 10番 | 岩井一郎 |

○欠席議員（1名）

| | |
|----|-------|
| 8番 | 松本多一郎 |
|----|-------|

○説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|------|
| 管理者 | 伊澤史夫 |
| 副管理者 | 板倉正直 |
| 会計管理者 | 中村一男 |
| 消防長 | 半田實 |
| 消防本部次長 | 石井満 |
| 総務課長 | 須藤達也 |
| 白井消防署長 | 後藤朝夫 |
| 西白井消防署長 | 伊藤実 |

○議会事務局出席職員氏名

| | |
|-----|------|
| 書記長 | 石井幸夫 |
| 書記 | 阿部啓一 |
| 書記 | 井原基之 |

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

- 議長（岩井一郎） ただいまから平成25年第2回印西地区消防組合議会臨時会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（岩井一郎） 本日の議事日程については、お手元に配付したとおりです。ご了承願います。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（岩井一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、
3番 近藤瑞枝 議員
4番 山田喜代子 議員
を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（岩井一郎） 日程第2、会期決定の件を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声多数）
○議長（岩井一郎） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日に決定しました。
-

◎諸般の報告

- 議長（岩井一郎） 日程第3、諸般の報告を行います。
本日管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので、ご報告します。
次に、今期臨時会の説明員の出席要求を行ったところ、出席通知のありました者の職氏名の写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
これで諸般の報告を終わります。
-

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（岩井一郎） 日程第4、議案第1号 平成25年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
管理者。
○管理者（伊澤史夫） 皆さん、おはようございます。議案第1号についてご説明いたします。

本案は、西白井消防署の空調設備更新工事に伴う関係経費の追加補正及び繰越明許費の設定でございます。歳入歳出の補正額は、歳入歳出それぞれ310万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億7,724万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、総務課長より説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上です。

○議長（岩井一郎） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） それでは、議案第1号について補足説明をさせていただきます。

議案及び審議資料をお開きください。このたび補正をお願いいたしますのは、この資料の中の2、補正の理由に記載のとおり、西白井消防署の空調設備更新工事に伴う関係経費の追加補正及び繰越明許費の設定により補正するものでございます。

西白井消防署の空調設備更新工事については、平成25年10月16日に入札を行いました。不調となったことで設計の見直しなどを行い、関係経費につきまして今回補正をさせていただくものでございます。これによりまして、1、平成25年度歳入歳出予算補正額は、補正前の額28億7,414万1,000円から310万8,000円を追加し、補正後の額を28億7,724万9,000円とするものです。

それでは、平成25年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第3号）の5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をお開きください。歳出についてですが、3款消防費は補正前の額26億790万円から310万8,000円の追加となりました。内訳につきましては、6ページをお開きください。3款消防費、13節委託料は、西白井消防署の空調設備更新工事設計業務委託料につきまして、事業完了したことから63万円を減額し、また空調設備更新工事監理業務委託料について、当初職員で対応する予定でございましたが、電気式空調設備を採用することから、変電設備が必要となり、専門的知識を要することなどから103万7,000円を新たに追加するものでございます。15節工事請負費は、西白井消防署の空調設備更新工事に係る経費で、工期の変更に伴いまして、改正省エネ法に適合する変圧器が必要となることと、消費税率の引き上げなどにより、270万1,000円を追加するものでございます。

歳入についてですが、5款繰越金は補正前の額1,284万6,000円に310万8,000円を追加し、1,595万4,000円とするものでございます。

続きまして、3ページをお開きください。第2表、繰越明許費ですが、西白井消防署の空調設備更新工事と、本体工事に係る監理業務委託につきまして、年度内での工事完了が見込めないため、来年度予算への繰越明許費として計上するものでございます。

以上で平成25年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第3号）の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（岩井一郎） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） それでは、質問します。

先ほどの説明の中に10月16日の入札が不調というふうに説明がありました。それなぜ不調になったのか、

ちょっともう少し詳しい理由をお伺いしたいのと、こういう入札が不調になったということは過去にあったのかどうか。今後はどういうふうに対策をとられるのか。さらに先ほど消費税率の見直しのために27万ですか、引き上げとありますけれども、まだこれは決定ではないのに、もう既にこういうふうに計上するのでしょうか、ちょっとその辺の説明を伺います。

それと、電気式にかえたというのは、これは説明があったと思いますけれども、済みません、ちょっと聞き落としたのかもしれませんが。電気式にした理由について、このほうがエコだからということですか、その理由をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（岩井一郎） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） それでは、不調の理由のほうから説明をさせていただきます。

今回入札の公告を9月17日に行わせていただいております。まず、私どものホームページ、それから構成市のホームページにもリンクをさせていただいております。あと消防署の掲示板、それから業界紙のほうにも、これはうちのほうからお願いしているわけではないのですが、業界紙のほうにも掲載がされております。その中で、今回制限付き一般競争入札ということでやらせていただいたのですが、結果的に入札参加ということで届け出をいただいた業者が3者ほどございました。3者ほどありましたが、その中から1者が前日になりまして入札参加の辞退がございました。結果的に2者で入札を行った結果、1者が予定最低制限価格を下回ってしまったということで、残る1者となってしまいましたので、その1者が予定価格に達していなかったということから入札を中止したということでの不調ということになります。

今までの件については、このようなことはございませんでした、過去の経緯ということでは。

今後の対策ということですが、今後もこの制限付き一般競争入札で入札を行っていくということでは、システム上は同じですが、今回参加を見送った1者のほうから、辞退理由が消費税率のやはり関係で、駆け込みというか、3月までに工事を終わらせたいという業者が非常に多く、作業員の確保が難しいということでの辞退がございましたので、この工期を延ばすことによりまして、入札への参加がふえるというようには予測はしておるところであります。

あと消費税率の件につきましてですが、この繰越明許で繰り越す関係上、もし消費税率が上がってしまった場合に、これについて補正をすることができないということに、非常に難しい状態になりますので、ここで消費税率が上がったということを見越しての補正をさせていただくというところがございます。

以上でございます。電気式のほうにつきましては、西白井署長のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（岩井一郎） 西白井署長。

○西白井消防署長（伊藤 実） 西白井消防署の伊藤でございます。ご苦労さまです。

それでは、空調設備を電気式にした理由はというところについてを答えさせていただきます。これまで西白井消防署につきましては、GHPといいまして、ガス式の空調設備を使っておりました。平成5年に西白井消防署を建設したのですけれども、そのときには建物全体を5系統の機器で運転しておりました。それが室外機の故障だとかということによりまして、平成25年現在では5系統あったものが3系統というところで現在は稼働しております。

20年を経過したというところで故障が頻繁に起きるということから、平成25年度予算当初にガスの機器

を継続して使うか、電気式にかえるかというところでの予算計上をさせていただきました。それで、今度電気式のほうが効率がよく、さらにはガス式ですと保守点検費用が、開署当時72万円ほどかかっていたものが、電気式にかえるというところでは変電設備に係る法定費用が20万弱というところで、そういう経常経費も削減されるというところで電気式に移行をしたというところで。

以上です。

○議長（岩井一郎） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 説明はわかりました。消費税のことで、もし上がってしまったらということで、見越してやるというふうになりますけれども、ではこれからこういうことが、消費税が上がった場合どうするのかということ、今後かなりいろんな事業に影響が出ると思いますけれども、その辺の対策というか、準備というのはされているのかどうかちょっと伺いたいのと、あとかなり老朽化した、電気方式のほうが費用も安いということで、今後もここに限らず、そういう施設については電気式を採用するというところでよろしいのか、確認したいと思います。

○議長（岩井一郎） 消防長。

○消防長（半田 實） 消費税について、私のほうからお答えさせていただきます。

今回の事業につきましては、当初今年度内で終了ということで、今年度内で終わる事業については、当初の5%の消費税で済んだわけでございますけれども、先ほど総務課長からお話があったように、入札が不調になったということで、今年度中に事業が終わらないということで、4月以降になるものについては8%に消費税率が変更になるというようなことが想定されていますので、そういうことを見込みまして、今回消費税率の増額をお願いするということでございます。ですから、今年中に終わっている事業については問題ありませんので、今の事業の中ではそういうものはないということでございます。

○議長（岩井一郎） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 今後の空調設備の件でございますが、今後の建設予定とか大規模改修を含めた庁舎の空調設備、それについては、設計の段階でどのようなものがあるのかということについては十分検討して、その中で電気であるとかガスであるとかというのは見きわめていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩井一郎） 4番、山田喜代子議員。

○4番（山田喜代子） 消費税のことはわかりました。今お答えになった、私は最初のご答弁のときに、電気のほうが費用がかからないというふうに受け取ったので、これからも電気にするのかなと思って伺いましたのでけれども、設計の段階でとおっしゃると、ではその都度設計によってガスか電気にするかというふうに決めるということですね。というか、電気のほうが安いのだったら、そっちのほうがいいのではないかなと思ったのですが、済みません、その辺の説明をお願いします。

○議長（岩井一郎） 次長。

○消防本部次長（石井 満） 庁舎等の施設に応じまして、ガスがいいのか、あるいは電気のほうが効率がいいのかということをご理解いただきたいと思います。西白井消防署の場合は、先ほど署長が申し上げましたように、あの建物については、当初ガスでいったけれども、その後設計等いろいろと検証した結果、電気のほうが効率がいい。今後の庁舎についても、その施設、規模あるいはその部屋とかいろいろな関係で、

それに見合う空調設備、それを検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（岩井一郎） ほかに質疑はありませんか。

1 番、影山廣輔議員。

○1 番（影山廣輔） 1 点だけ尋ねたいと思います。

先ほだのご答弁の中で、最低制限価格を下回ったというお答えに聞こえました。これ最初に不調と聞いたときの私の想像とちょっと違ったのです。というのは、最近建設資材とか人件費が上がっているのに、こちらの示した数値が余りにも安過ぎるので、誰も手を挙げなかったのかなと思ったら、そうではなく、実際に入札をされて最低制限価格を下回った。つまり平たく、易しい言葉で言い直せば、こちらの思惑よりも安いので来たということですよ。そこで、お尋ねしたいのですけれども、この最低制限価格を設定する、それ自体の是非についてどう考えていたのか。最近やはり行政のほうも財政が厳しい折ですので、そこのところ安かろう悪かろうでは困るのですけれども、この設定自体の是非はどうだったのか、また最低制限価格を下回ったのは、どれぐらいの率下回ったのか、その2点お尋ねしたいと思います。

○議長（岩井一郎） 総務課長。

○総務課長（須藤達也） 最低制限価格の件でお答えをさせていただきます。

最低制限価格につきましては、今私どもが準用しております印西市の契約事務規則によりまして、その工事にかかわるものについては、最低制限価格を設けなければならないという金額が決まっております、それによって、工事に係る金額によりまして、直接工事とか事務費とかという部分で、率で自動的に計算されてしまうというような部類に含まれております。

なお、今回の最低制限価格より下回ったという部分でございますが、最低制限価格より約4.2%ほど下回ってしまったということからの失格というようなことでの入札の不調ということでもあります。

以上でございます。

○議長（岩井一郎） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩井一郎） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩井一郎） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 平成25年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

議案第1号については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（岩井一郎） 起立全員です。

したがって、議案第1号については原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井一郎） これで本日の日程は終了しました。会議を閉じます。
平成25年第2回印西地区消防組合議会臨時会を閉会します。

（午前10時24分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 岩 井 一 郎

署名議員 近 藤 瑞 枝

署名議員 山 田 喜 代 子